

ボートレース宮島

特別観覧施設「ROKU宮島」

利用のしおり



問い合わせ

739-0411

廿日市市宮島口一丁目15番60号

宮島競艇施行組合

経営管理課総務職員係

電話 0829-56-1122 (代表)

ボートレース宮島 本場開催日 9時～17時

- 1 施設名称 特別観覧施設「ROKU宮島」(PAL BOAT 宮島 2階)
- 2 目的 ボートレース事業の拡充(新規ファンの開拓)と地域活動等に貢献することを目的とする特別観覧施設です。
周辺地域のコミュニティ活動の場として活用していただくことにより、地域に密着したボートレース宮島を目指します。
- 3 貸出対象 各種団体・グループ等の会合
- 4 使用可能人数 5名～60名(席数)※ただし、ボートレース未経験者を複数名含むこと。
- 5 使用日時 PAL BOAT宮島営業日の午前9時から午後9時の間
ご使用時間につきましてはご相談ください。
※ただし、宮島競艇施行組合の都合により使用できない場合があります。
- 6 施設使用料 無料
- 7 使用申請 使用にあたり事前にお問い合わせください。予約状況や使用内容を確認させていただきます。
使用希望日の10日前までに、所定の「使用許可申請書」に必要事項を記入し、宮島競艇施行組合事務所2階までご持参、または、ご郵送ください。(電話、FAX、メール等での受付は出来ません。)
- 8 使用許可 使用許可証を後日送付します。使用当日には必ずご持参ください。(使用不可の場合、連絡します。)
- 9 設備等 カフェカウンター、電子レンジ、製氷機、テーブル、イス
ボートレース情報提供用ディスプレイ、音響設備、投票機及びキャッシュレス投票機(当日のみ使用できるカードの貸出しもごさいます。)
※備付けのコーヒーマーカーは使用できません。
- 10 持ち込み 飲食物は可(ケータリング可。ご希望により業者の紹介をします。)
火気を使用するもの(カセットコンロ等。)、動物その他危険物は不可
PAL BOAT宮島1階には、コンビニエンスストア「ポプラ」があります。(酒類などの販売あり)
- 11 駐車場 ボートレース宮島専用駐車場(有料)をご利用ください。PAL BOAT宮島前の駐車場はご利用できません。
※ボートレース宮島専用駐車場の位置はホームページ等でご確認ください。
※ROKU宮島使用者は、駐車料金の無料処理を行いますので、1階サービスカウンターに使用許可証と駐車券(ご利用台数分)をご提示ください。

【使用上の注意】

- ・使用に際しては、係員の指示に従ってください。
- ・使用後は、片付けをし、ゴミは、ゴミ袋を持参し、お持ち帰りください。
- ・施設使用中に施設の瑕疵以外で事故が発生した場合の責任は負いかねます。
- ・使用者が故意又は過失により施設・設備を破損させた場合は、修繕費用をご負担いただく場合がございます。
- ・喫煙は、2階テラスまたは、PAL BOAT宮島喫煙室等の灰皿のある場所で行います。
- ・備品・飛散物のデッキテラスへの持ち出しは、ご遠慮ください。
- ・PAL BOAT宮島のお客様がROKU宮島へ入室することを避けるため、ROKU宮島出入口扉は随時施錠等行ってください。

【使用許可できない用途や使用を中止する場合】

- ・営利目的のための会合
- ・暴力団関係者が使用している場合
- ・危険な行為や大きな音を発生させている場合
- ・飲酒等により秩序を乱している場合
- ・その他宮島競艇施行組合が不適切と判断した場合